

水振第 161 号
平成20年6月2日

宮城県産業振興審議会
会長 四ツ柳 隆夫 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩

水産業の振興に関する基本的な計画の見直しについて（諮問）

このことについて、産業振興審議会条例（平成12年宮城県条例第109号）第1条第1項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

水産業の振興に関する基本的な計画（平成16年6月策定）の見直しを行うに当たって、本計画に定める事項に関して検討いただくとともに本計画の見直し案について答申していただくよう求めるもの。

2 諮問期間

平成20年6月2日から平成21年1月31日までの期間

3 当該計画に定める事項

- (1) 水産業の振興に関する中、長期的目標
- (2) 上記(1)の目標に向けた推進方針及び基本的施策
- (3) その他目標達成のために必要な事項